

2021年3月21日

リトルリーグ東北連盟関係者 各位

リトルリーグ東北連盟

理事長 安藤 智春

配信 事務局長 浅野 修一

(公印省略)

第16報 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動について

3月18日に「宮城県で緊急事態宣言」が発令されました。4月11日(日)までの予定
です。今後の連盟活動について連絡致しますので、ご確認賜り「コロナ感染防止」に
引き続きご対応頂きますよう、お願い申し上げます。

さて、今回の連絡は、今まで皆様に通知した第15報までの「緊急事態宣言が発令さ
れた場合の指針」と内容が異なっています。

理由は、昨年に発令された「緊急事態宣言」とは違った環境での発令と認識してお
り、昨年は学校休校等、全て停止の環境下での連絡でした。

「公益財団法人日本リトルリーグ野球協会」のガイドラインでは、緊急事態宣言の
中でのリーグ活動は自粛要請となっています。

今回の弊連盟の判断は、そのような背景も理解しながら、「コロナ感染拡大防止を
徹底し活動を進める」と致しました。

なお、変更点の連絡となりますので「他の内容について」は第15報の通り進めて下
さい。宜しくお願い致します。

記

- 1 期間中(3月18日~4月11日)の東北連盟大会は延期とします。
- 2 緊急事態宣言が発令された県協会は「大会・イベント」の開催は禁止します。
- 3 緊急事態宣言の県協会所属リーグは県外への練習試合・遠征は禁止。また、緊急
事態宣言の県への遠征等の活動を禁止します。
- 4 リーグ活動について(緊急事態宣言下の県協会所属リーグ)
 - ① 練習については1日4時間以内として、活動中に昼食を取らないこと。
できるだけ、密を減らすように「午前 メジャー練習 午後 マイナー練習」
のような、工夫をして進めること。選手・指導者は練習中以外、全員マスクを
着用すること。可能な限りマスク着用にて活動を進めて下さい。
 - ② 練習試合については、上記①の中で県内リーグ同士の試合を認める。

*緊急事態宣言下のリーグは「選手・保護者の意思を尊重し、同意書」を取付け
て進めて下さい。不参加の意思の選手が不利益とならないように指導者は進める
こと。あくまで「任意参加の活動」となります。

以上

2021年 東北連盟 「練習・練習試合・大会」ガイドライン一覧【第16報】

前提	日本リトルリーグ協会『ガイドライン(21/2/27付)』内容を前提とする
参加	体調がすぐれない場合は参加をしないこと。無理はしない。
	参加者は当日朝に検温をし微熱(37℃目安)がある場合参加禁止。
	コロナ感染者と接触が分かった場合は無症状でも参加禁止。
活動時の注意事項	ミーティング、指導について距離を取って進めること。
	大きな声で声援、指導、掛け声は禁止。
	休憩・昼食時は距離を取って進めること。
	給水は各自持参し、共有しないこと。
	炊出し、差し入れ(手作り)は禁止。
	開会式・閉会式は自粛すること。開催する場合は入場行進掛け声禁止。 整列は縦・横の間隔を設ける。(選手・指導者・審判部・役員) マイクの使いまわしは禁止。できるだけ簡素化し運営すること。
	握手・ハイタッチ等禁止。
	ベンチはリトルサイズ適用せずに、できるだけ広く設営する。 球場常設のベンチ使用も可とする。
	道具の共有をできるだけ避けること。やむを得ず共有する場合は、 こまめに水洗い、水拭き、消毒等を行い使用すること。
	練習試合・大会のアナウンスは自粛。本部席を設営する場合は、広いスペースを設けること。アナウンスをする場合は、最低人数が本部席に入り、距離を取って進めるか、シート等で区切り、 <u>マイクの使いまわしの無いように進めること。</u> また、テーブル・マイク・備品等こまめに消毒する。
	本部席・審判部席・リーグ待機場所での給水はジャグ・ポット等の提供禁止。 市販の飲料(500mlペットボトル・缶飲料等)で対応。
	参加者は常に手洗い、消毒に務めること。
	参加者はできるだけマスクを着用し、参加すること。
	大会、試合は宿泊を伴わないものとし、日帰りで移動可能な大会を開催すること
	大会、練習試合、遠征は東北連盟外も可能だが宿泊、長距離移動は極力避けるようにする。 その際、選手への負担など無理のないスケジュール(工程)を組めることを前提で計画すること。 ただし、緊急事態宣言発令エリアへの参加は禁止。またそのエリアからの招聘も禁止。 *東北連盟内(県)で発令が出た場合も同様の対応。(越県禁止) *練習・練習試合、遠征も同様とする
	緊急事態宣言(自治体単位含む)が発令された県協会は「大会・イベント」の開催は禁止します。 緊急事態宣言の県協会所属リーグは県外への練習試合・遠征は禁止。また、緊急事態宣言の県への遠征等の活動を禁止します。 リーグ活動について(緊急事態宣言下の県協会所属リーグ)は練習を1日4時間以内とし、活動中に昼食を取らないこと。 できるだけ、密を減らすように「午前 メジャー練習」「午後 マイナー練習」のような、工夫をして進めること。 選手・指導者は練習中以外、全員マスクを着用すること。可能な限りマスク着用にて活動すること。 練習試合については、対象県内リーグ同士の試合を認める。(県協会を通して、活動報告を行うこと)
	政府、自治体、学校、所属スポーツ団体(協会)のガイドラインや指針を前提とし活動すること

	<p>その他、コロナ感染防止に務めること。</p>
その他	<p>コロナウイルスに感染した場合（選手、家族、兄弟、役員、指導者）は、県協会から東北連盟に報告すること。 報告内容は〇〇リーグ所属 〇〇名感染。（濃厚接触者、検査対象者含む）氏名等の報告は不要です。</p>
	<p>所属選手の学校がコロナ感染により臨時休校となった場合、当該選手が『濃厚接触者』『検査対象者』でなければ当該選手を含めてチーム活動は可能。 ただし『濃厚接触者』『検査対象者』となった場合は当該選手、家族は活動を禁止し、陰性が確認後活動再開を認める。 また臨時休校にならない場合でも学校、家族、兄弟、チーム内で濃厚接触者、検査対象者が発生した場合は陰性が確認されるまでリーグ活動は禁止する。（リーグは県協会へ 県協会は連盟に必ず報告すること）</p>